

生活トピックス

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

毎年冬を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ウイルスが体内に取りこまれてから、24～48時間でおう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは、重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせたりして、死亡することがあります。

次のポイントを守って食中毒を予防しましょう。

～食中毒を防ぐポイント～

●手洗い

手洗いは食中毒予防の基本であり、最も重要な方法です。調理の前や食事の前、トイレの後には、石けんをよく泡立ててからこすり洗いをし、流水で十分にすすぎましょう。二度洗いとするとより効果的です。

●加熱

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの食品の場合は、中心部が85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれます。

●食器や調理器具の消毒

消毒は次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）や熱湯消毒が効果的です。

次亜塩素酸ナトリウムで食器や調理器具の消毒をする場合は濃度を0.02%に薄めて使用します。熱湯の場合は85℃以上の温度が1分間持続するようにします。

アルコール消毒剤や逆性石けんはノロウイルスにはあまり効果がありません。

【次亜塩素酸ナトリウムの薄め方】

販売されている次亜塩素酸ナトリウム溶液は製品ごとに濃度が違うので、薄める前にラベルに記載されている濃度を確認し、正しい濃度になるように薄めましょう。

濃度1%の製品は50倍に、濃度5%の製品は250倍に、濃度6%の製品は300倍に薄めることで、0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液を作ることができます。

徳島県ホームページ
ノロウイルスによる
食中毒の予防について
二次元コード



●問い合わせ 吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9016

川島税務署からのお知らせ

●納税証明書はスマホで請求・受取できます！

納税証明書は、お手持ちのスマートフォンなどからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、ぜひ利用してください！（オンラインで請求後、書面で受け取ることもできます。）

納税証明書の
交付請求について
二次元コード



- ①いつでもどこでも！スマホで完結！（タブレットでも）
- ②手数料がお得！（1税目1年度あたり370円）
- ③オンラインでの受取の場合、期間内であれば何度でも印刷・使用可能！

●国税に関する一般的なご相談については、国税相談専用ダイヤルにおいて国税局の職員などがお答えしていますので、利用してください。

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

受付時間 午前8時30分～午後5時
(土日祝日および12月29日(日)～令和7年1月3日(金)を除きます。)

税務署で面接による申告相談を希望される場合は、事前予約制を実施していますので、電話で事前の予約をお願いします。

なお、川島税務署には相続税、贈与税及び譲渡所得についての相談担当者が常駐していません。これらの相談については、毎月第2・第4月曜日に面接相談日を設けていますので、相談を希望される方は電話にて事前の予約をお願いします。

●確定申告はスマホからできます！

自動計算・自動入力・自宅からでも

税務署で面接による所得税等の申告相談をされる際、スマホをお持ちの方は、自身のスマホを使い、自身で操作して作成・申告してください。

来署される場合は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）および署名用電子証明書（英数字6～16桁）の2種類のパスワードを確認の上、持参してください。

●問い合わせ 川島税務署 ☎25-2211

徳島県特定最低賃金の改正

令和6年12月21日から徳島県特定最低賃金が右記のとおり適用されます。

造作材・合板・建築用組立材料製造業は、徳島県最低賃金980円が適用されています。

業種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円

●最低賃金についての問い合わせ

徳島労働局労働基準部賃金室 ☎088(652)9165 または最寄りの労働基準監督署まで

●最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関する問い合わせ

徳島働き方改革推進支援センター ☎0120(967)951



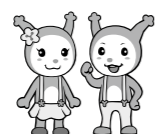
第21回 吉野川市人権教育研究大会のご案内

とき 令和7年1月25日(土)
受付：午後0時50分～
開会行事・各種行事：午後1時20分～

ところ 鴨島公民館3階江川わくわくホール
吉野川市鴨島町鴨島甲1番地

参加費 無料 申込不要

どなたでも参加できます。
気軽にお越しください。



市ホームページ
二次元コード



【問い合わせ】

人権課 ☎22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

●あいぽーと徳島 サテライト講演(公演)会・映画上映●

2024年度 第4回吉野川市人権講座のご案内

「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」

とき 令和7年2月8日(土)
受付：午後1時30分～
上映：午後2時～4時10分ごろ

ところ 鴨島公民館3階江川わくわくホール
吉野川市鴨島町鴨島甲1番地

参加費 無料

応募締切 令和7年1月24日(金) 必着

申込方法 申込フォーム、郵便、FAX、メールのいずれかで申し込みください。(名前、住所、代表者連絡先などを記入してください。)令和7年1月31日(金)ごろ、代表者の方に参加の可否について郵送にて通知します。応募多数の場合は抽選。

申込フォーム
二次元コード



【問い合わせ・申し込み】 あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14沖洲マリンターミナルビル
☎088-664-3719 FAX 088-664-3727 Eメール info@aipor.jp